

壇 の 越 遺 跡 ほか

序 文

ゆとりと豊かさを目指すことが重要になってきたなかで、地域住民の間では身近な地域の個性豊かな風土や歴史的な文化財の保護・活用の取り組みへの気運が高まっています。

しかし、一方では道路建設や宅地造成など都市化の波が地方にも押し寄せ、高規格道路の建設や大規模な整備などの各種開発事業によって、文化財は年々破壊され、消滅の危機にさらされることが多くなってきています。なかでも土地との結びつきの強い埋蔵文化財は、各種の開発により常に破壊される恐れがあることから、当教育委員会では開発部局等に遺跡の所在を周知徹底するとともに、開発との関わりが生じた場合には貴重な文化財を積極的に保護することに努めてきております。

本書は、開発関係機関などと十分な協議・調整を重ねたうえで調査することになったもののうち、平成19年度に当教育委員会が国庫補助金を得て、学術的に重要な遺跡について行った発掘調査成果と、開発工事に先立って事前調査および確認調査を実施した遺跡の成果を収録したものです。こうした成果が広く県民の皆様や各地の研究者に活用され、地域の歴史解明の一助になれば幸いです。

最後になりましたが、遺跡の保存に理解を示され、発掘調査に際しては多大なるご協力をいただいた関係機関の方々、さらに実際の調査にあたられた皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

平成20年3月

宮城県教育委員会

教育長 佐々木 義 昭

目 次

平成19年度発掘調査の概要	
壇の越遺跡	1
宮城平遺跡	21
小森遺跡	27
瑞巖寺境内遺跡	31
報告書抄録	

例 言

1. 本書は、宮城県が平成19年度の国庫補助金を得て、宮城県教育庁文化財保護課が担当した公共事業等に係わる発掘調査報告書である。
2. 各遺跡の発掘調査から調査報告書に至る一連の作業は、遺跡の重要性から保存を前提とし、遺跡の性格や構成を把握することを目的として文化財保護課が行ったほか、調査原因となった開発行為に関わる機関の依頼を受けて文化財保護課が行ったものである。
3. 各遺跡の保存協議や発掘調査に当たっては、開発関係部局や地元教育委員会から多大な協力をいただいた。
4. 各遺跡の位置図は、国土交通省国土地理院発行の1/25,000の地形図を複製して使用した。
5. 各遺跡の測量原点の座標値は、世界測地系に基づく平面直角座標第X系による。
6. 本書で使用した遺構略号は以下の通りである。

SA : 墳跡 SB : 掘立柱建物跡 SD : 溝跡 SE : 井戸跡 SF : 築地塀跡

SI : 壮穴住居跡 SK : 土坑 SX : その他の遺構

7. 土色の記述にあたっては、『新版 標準土色帖 1994年版』(小山・竹原 1994)を用いている。
8. 壇の越遺跡の報告で使用した図版1-1の空中写真は、「国土画像情報(昭和50年撮影カラー空中写真：CTO-75-27-C8a-10) 国土交通省」を一部加工して転載、また、第9図や図版1-2は加美町教育委員会が平成18・19年に撮影した空中写真を借用して使用したものである。
9. 本書は、調査を担当した各調査員の協議を経て下記のものが執筆・編集した。

平成19年度発掘調査の概要 山田 晃弘

壇の越遺跡 村田 晃一

宮城平遺跡 小野 章太郎

小森遺跡 生田 和宏

瑞巖寺境内遺跡 須田 良平

10. 本遺跡の調査成果については、現地説明会や古代城柵官衙遺跡検討会などでその内容の一部を公表しているが、これらと本書の内容が異なる場合は、本書がこれらに優先する。
11. 発掘調査の記録や出土遺物は、宮城県教育委員会が保管している。

平成19年度発掘調査の概要

平成19年度の県内遺跡緊急調査費の国庫補助金（総事業費2,000千円、補助率1／2）による調査は、加美町壇の越遺跡、松島町瑞巖寺境内遺跡、同町小森遺跡、大崎市宮城平遺跡ほかについて行った。以下に本報告掲載遺跡の概要を示す。

壇の越遺跡は、加美郡家跡として国の史跡に指定された東山官衙遺跡の南に広がる。東西約1km、南北0.6km以上の範囲に確認された方格地割は、国府より下位の官衙跡に付設されたものとして全国的に貴重である。昨年度のは場整備関連の調査によって、東山官衙遺跡の南に隣接する平坦地に材木塀と大溝による区画が確認され、これと南北大路との交点には八脚門も検出された。今年度はこの区画の西辺を確認し、規模は南辺201m・東辺145m・西辺228mの不整形で、東西辺は東山官衙遺跡の外郭南東・南西隅に向けて延びることが明らかとなった。

瑞巖寺境内遺跡は、瑞巖寺の前身である円福寺跡の存在が予測される遺跡である。本堂の改修計画に伴って地下の造構の有無を予測するために、本堂の周囲で確認調査をおこなった。その結果、盛土整地の土留めと見られる切石積造構をはじめとして、2ないし3時期の中世の造構が検出された。今後、改修工事の掘削深度とのかかわりが問題となる。

小森遺跡は、松島湾に面する丘陵の麓に位置する古代の集落跡で、土師器・須恵器が多量に散布している。墓地造成計画に係わって確認調査を行ったところ、斜面では竪穴住居跡、下方の平坦地では掘立柱建物跡が検出された。協議の結果、造成は造構が存在しない範囲で施工されることになった。

宮城平遺跡は、江合川左岸の丘陵地内にある縄文早期の遺跡である。大規模な工場用地造成計画に伴い確認調査を行った。その結果、斜面と小さい沢の旧表土中に縄文時代早期の土器・石器が認められたが、頂部のほとんどはかつての造成時に削平されていた。旧石器ねつ造事件に深く関わる遺跡でもあったため、一部でローム層の掘り下げをおこなったが、旧石器時代の遺物は確認されなかった。

宮城県全図



壇の越遺跡

調査要項

遺跡名：壇の越遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：30039、遺跡記号：PN）

所在地：宮城県加美郡加美町鳥鶴、鳥屋ヶ崎、谷地森地内

調査原因：重要遺跡確認

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課

　　山田晃弘、須田真平、三好秀樹

　　村田晃一、千葉直樹

調査期間：平成19年10月29日～12月7日

調査面積：334m² (95区：99m² 96区：25m² 97区：62m² 98区：9m² 99区：114m² 100区：25m²)

調査指導・協力：文化庁 加美町教育委員会

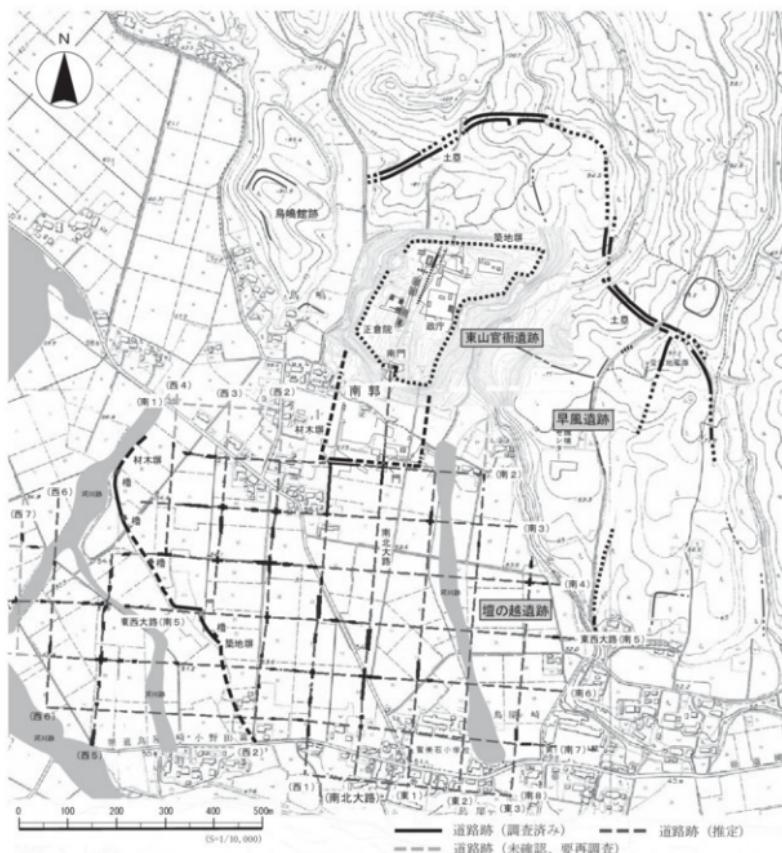
　　大平 聰、木本雅康、工藤雅樹、齊藤 篤、平川 南

　　渋谷太造、鹿野のぶ子、鹿野忠治、千葉 覚、伊藤冬雄（敬称略）

第Ⅰ章 遺跡の概要と発掘調査の経過

1. 遺跡の概要

壇の越遺跡は、加美郡加美町鳥嶋、鳥屋ヶ崎、谷地森に所在する。大崎平野の西端に位置し、奥羽山脈から分岐して南東に延びる丘陵の南を東に流れる鳴瀬川支流の田川左岸の河岸段丘上に立地する。本遺跡内の段丘面は、比高差2mほどの上位段丘（北東側）と下位段丘（南西側）に分けられ、前者の北には、古代陸奥国賀美郡家跡と推定される「国史跡 東山官衙遺跡」（以下、東山遺跡とする）が隣接する（第1図）。



第1図 壇の越遺跡と東山官衙遺跡、早風遺跡

東山遺跡は、昭和61年から平成4年まで宮城県多賀城跡調査研究所によって7次にわたる発掘調査が行われた後、旧宮崎町教育委員会によって平成5年から9年まで8次～12次調査が実施されている。その結果、以下の点が明らかとなった（宮多研1993、加美町2005など）（註1）。

- ①東西300m、南北250mほどの範囲を築地塀で区画しており、南辺中央となる台地南部を東西に2分する谷の入口には南門（八脚門）が設けられた。
- ②内部は、谷の北延長線上に位置する幅3m、深さ1.4mの南北大溝で東西に二分される。また、大溝の東7.5mは官衙機能時の施設がないことから、内部の通路とみられる。
- ③大溝の東側は政府のほか、館院、厨家院、堅穴住居を主体とするブロックなどといった曹司群が置かれていた。政府の規模は東西57m、南北52mで、8世紀後半以降3度の変遷が認められる。また、創建期（8世紀中葉）の政府正殿は、埠積基壇を伴う瓦葺き建物であったと考えられる。
- ④大溝の西側は正倉院で、南半は倉庫や屋が建ち並び、北半の掘立柱建物群は管理施設とみられている。火災を受けた礎石倉庫の周囲からは、炭化した米や薪が出土しており、倉庫は薪葺きと考えられた。
- ⑤「館上」、「上厨」、「厨」といった官衙の施設名が記された墨書き土器が出土した。
- ⑥8世紀中葉に創建され、10世紀前葉まで存続した。

壇の越遺跡は、東山遺跡が立地する丘陵南側に隣接する河岸段丘面上にあり、両者の比高差は約20mである。平成8年度から県営は場整備事業や県道改良工事などに伴い、毎年継続的に発掘調査が行われている。これまでの調査によって、1) 壇の越遺跡は、地方官衙として類例が少ない方格地割が施工された、2) 方格地割は、東山遺跡の外郭南門から南に延びる南北大路を基準とし、交差点中心間を1町とする基本理念のもとに施工された、3) 方格地割の成立は8世紀中葉で、陸奥国府多賀城より古い、4) 街区の施設は、9世紀中頃以降減少が顕著となり、終末は東山遺跡と同じ10世紀前葉である、5) 8世紀後葉頃、上位段丘の端部に築地塀や材木塀がつくられ、東山遺跡を大きく取り囲むとともに街区を塀内部に取り込む（方格地割が縮小する）、6) 街区は、塀や溝によって細分された区画が認められる、7) 個々の区画は、細分のあり方や施設内容や規模、構成、出土遺物に違いが認められ、居住者の階層性が考えられる、8) 一般集落と異なり「官宅」、「文家」といった居住者の性格を示すような墨書き土器が出土した、などの点がわかってきている（宮城県2005、加美町2006など）。

また、平成18年度の調査では、東山遺跡南正面の南2道路北側に材木塀と大溝で構成される区画施設跡が発見され、塀と南北大路との交点には八脚門が設置されたことがわかった（第3図）。塀は東西185m以上を跨り、東辺は東山遺跡外郭区画施設の南東隅へ向けて延びることから、この区画は同遺跡と密接な関係があったと考えられる（加美町2008）。

さらに、東山遺跡北側から東側の丘陵部に位置する早風遺跡の“土塁状高まり”と“堀状くぼみ”を対象とした発掘調査や分布調査によって、これらが東山遺跡の北と東を巡る大規模な外郭区画施設跡であり、壇の越遺跡で発見された築地塀跡や材木塀跡と一連の施設であるとの見方が強まってきている（宮城県2006・2007）（第1図）。こうした長年の発掘調査で、東山遺跡周辺に位置する遺跡群が、

同遺跡と一体もしくは密接なかかわりを持ちながら機能していたことが明らかとなってきており、その成果は考古学のみならず、古代史や古代交通の分野からも注目を集めている。

(註1) 墳の越遺跡や東山遺跡に関する発掘調査報告書は、宮城県教育委員会、宮崎町教育委員会、加美町教育委員会、宮城県多賀城跡調査研究所から刊行されている。そこで、本文中の引用・参考文献は煩雑さを避けるため、前3者を（宮城県2003）・（宮崎町2003）・（加美町2004）、後者を（宮多研1992）と省略して記述する。

2. 遺跡周辺の歴史的環境（第2図）

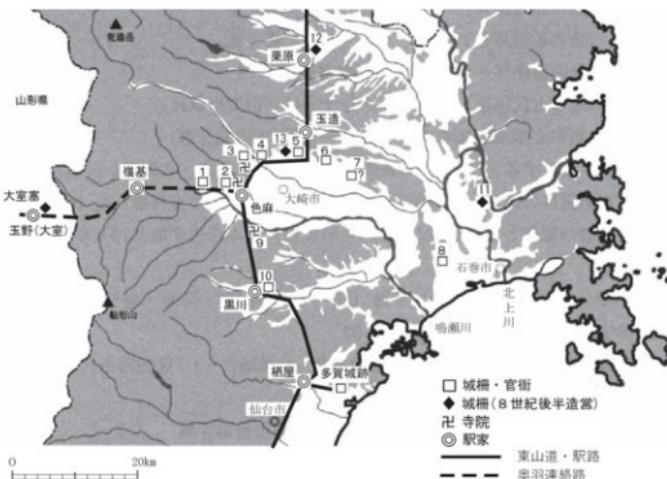
墳の越遺跡が位置する大崎平野の古墳時代から奈良時代を概観する。古墳時代の東北地方は、南部に古墳文化が、北部に続縄文文化が広がるが、両者の間には密接な関係が認められる。それぞれの特徴を示す考古資料は、北上川中流域から大崎平野に至る南北約60kmの範囲において、相互に入り組んだ形での分布域を形成し、互いに排他的・敵対的な関係は認められないと指摘されている（今泉隆雄・藤沢敦2006）。大崎平野は、その広い境界領域の南端に位置する。また、6世紀代の古墳の方をみると、仙台平野以北の地域は築造が低調で、古墳の築造を媒介とした大和政権との政治的関係から脱落していったと考えられている（藤沢敦2004）。

城柵は、こうした6世紀代における古墳築造が低調な地域に造営される（藤沢敦2004）。7世紀末から8世紀初頭には、大崎平野西側の名生館官衙遺跡と沿岸部の赤井遺跡で官衙が成立し、それに続く8世紀初頭頃に南小林遺跡や三輪田・権現山遺跡が創建される（以下、名生館官衙遺跡は名生館遺跡とする）。同じ頃、名生館遺跡では付属寺院の伏見庵寺がつくられ、ほかに菜切谷庵寺跡、一の間遺跡と大崎平野西側の3箇所で寺院が造営されている（進藤秋輝1990）。

8世紀前半になると、墳の越遺跡や東山遺跡が位置する大崎平野北側の丘陵には、古代律令国家の政治・軍事拠点として設置された城柵・官衙遺跡が多く認められる。西から東山遺跡・墳の越遺跡・城生柵跡・名生館遺跡・小寺・杉の下遺跡・三輪田・権現山遺跡・新田柵跡で、いずれも外郭に区画施設を有する。また、東山遺跡は賀美郡、名生館遺跡は玉造郡の郡家跡で、城生柵跡は色麻郡、三輪田・権現山遺跡は長岡郡、新田柵跡は新田郡に属すと考えられ、小寺・杉の下遺跡は富田郡に属するとの指摘がある（平川南1980、八木光則2001）。新田郡の東には小田郡があり、涌谷町上郡に郡家跡が想定されている。したがって、黒川以北十郡が成立し、陸奥国の北辺を形成していた8世紀前半の段階は、南の平野を見下ろす大崎平野北縁の位置に7つの城柵・官衙が3～7kmの間隔をおいて東西に並んでいたと考えられる（村田晃一2007）。

こうした城柵・官衙の造営や改修に伴い、8世紀前半は大崎地方の各所で窯が営まれる。ここで生産された瓦や須恵器は、多賀城はもとより黒川以北十郡の城柵・官衙・寺院・墳墓・一部の集落へ供給された。多賀城を頂点とした窯業生産品の供給ネットワークが構築されるのである。墳の越遺跡の南東12kmにある日の出山窯跡群は、この段階最大の生産地である。

大崎平野の城柵・官衙にとって看過できない出来事が、天平9年（737）の陸奥・出羽柵連絡路（以下、奥羽連絡路とする）建設事業である。奥羽連絡路は、陸奥国府多賀柵と第2次出羽柵（のちの秋田城）を直路で結ぶことを目的としており、天平9年（737）に2回にわたる建設工事（＝軍事行動）



1. 東山道跡 2. 城生柵跡、菜切谷廢寺跡 3. 名生館遺跡、伏見廢寺跡 4. 小寺・杉の下遺跡
5. 三輪田・権現山遺跡 6. 新田柵跡 7. 小田郡家跡推定地 8. 赤井遺跡 9. 一の関遺跡
10. 一里塚遺跡(黒川郡家) 11. 桃生城跡 12. 伊治城跡 13. 宮沢遺跡

第2図 宮城県北の城柵・官衛跡と駅路

が行われ、陸奥国賀美郡から出羽国比羅保許山（山形と秋田の県境？）まで道路を開通させたが、大雪のため男勝の征討と道路建設は断念している（今泉隆雄2002）。出羽柵まで開通したのは天平宝字3年（759）であり、完成まで実に23年を要した。道路建設に先立ち、多賀柵のほかに大崎平野の玉造・新田・牡鹿の3柵を含めた鎮守体制の変更が行われた。道路の起点は「賀美郡」で東山道跡、天平9年の2次作戦行動の出発点「色麻柵」は城生柵跡を指すと考えられており（今泉隆雄前掲）、両施設は奥羽連絡路建設という国家的重要事業（佐川正敏2000）に伴う陸奥側の起点として一体的に造営・整備されたという見解が提示されている（村田晃一2007）。

3. 調査に至る経過と調査方法

壇の越遺跡が所在する加美郡加美町鳥嶋・鳥屋ヶ崎・谷地森では、県営宮崎北部地区経営体育成基盤整備事業（ほ場整備事業）が平成8（1996）年度から実施され、これと併行して県道鳥屋ヶ崎・小野田線および柳沢・中新田線の移設・改良工事も実施されることとなった。このため、宮城県教育委員会は、ほ場整備事業の対象区域約1,278,000m²について遺構確認調査を行った結果、周知の遺跡として知られた岩見壇・壇の越・片吹の3遺跡は、途切れることなく続くことがわかった。こうした成果をもとに、関係機関が保存協議を行い、削平される部分や過度の盛土を極力減らすよう、計画変更がなされた。

ほ場整備事業と県道改良工事事業に伴う発掘調査は、平成9（1997）年度から行い、現在も継続中

である。調査の結果、古墳時代から平安時代を中心とした遺構や遺物が多数発見された。とくに奈良・平安時代は、東山遺跡を中心に隣接する遺跡が密接に関連しながら変遷しており、古代東北史を解明する上できわめて重要な遺跡であることが明らかになってきている。

今回の確認調査の目的は、1)昨年度、加美町教育委員会が東山遺跡南正面で発見した材木塀と大溝で囲まれた区画の西辺を確認し、その範囲を確定すること、2)東山遺跡南西部で想定されている南1道路跡を確認することの2点である(第3図)。

確認調査は10月29日より開始し、12月7日に終了した。調査区は1を確認するため95・96・100区を、2については97・98・99区を設けた。調査面積は95区:99m²、96区:25m²、97区:62m²、98区:9m²、99区:114m²、100区:25m²で総計は334m²である。調査は、重機で表土を除去して遺構を検出し、断ち割りは必要最小限にとどめた。測量にあたっては、世界測地系第X系: X = -155731.703, Y = -2774.232を原点とし、電子平板を使用して平面図を作成した。遺構断面図は縮尺1/20で作成している。また、写真撮影は6×7モノクロフィルム・カラーリバーサルフィルム、デジタルカメラ(800万画素)を使用した。

12月1日には、現地説明会を開催しており、90名の参加があった。

4. 基本層序

基本層序は、大別で8層に分けられた(第4~6図)。

第I層: 表土・畑耕作土である。黒褐色や暗褐色のシルトで、厚さは98区で10~20cm、97・99区で20~30cm、96区で30~40cm、95区で30~50cm、100区で50cm前後ある。

第II層: 黒褐色粘土質シルトや黒色シルトで、砂をラミナ状に含む。95・96区で認められ、厚さは10~20cmある。

第III層: 黒色シルトで、95~98区の溝跡や大溝跡の灰白色火山灰層の上で認められる。厚さは10cmほどである。

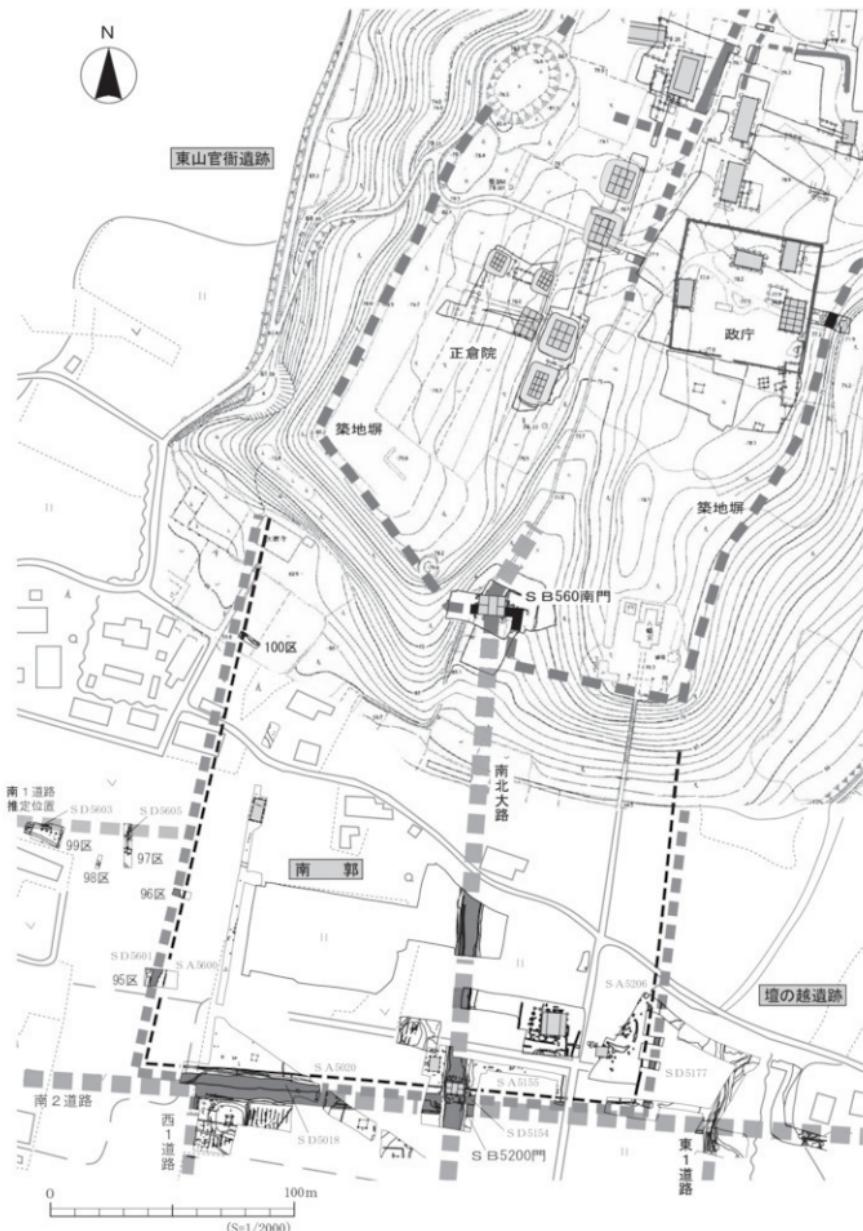
第IV層: 黒褐色シルト質砂で、95区西側で認められる。洪水などによる短期間に形成された水性堆積層である。厚さは10~20cmある。

第V層: 灰白色火山灰層である。今回報告する調査区では確認できなかつたが、残りのよい調査区では面的に検出されていることから(46D区など)、基本層序に加えた。

第VI層: 黒色シルトもしくは粘土質シルトで、旧表土である。いずれの調査区でも認められ、厚さは97区で10cm、95・96・100区で10~20cm、98区で20~30cmである。

第VII層: 黒褐色砂質シルトで、地山漸移層である。

第VIII層: にぶい黄褐色砂や灰黄褐色砂質シルトで地山である。その下は淡黄色粘土、浅黄色砂、にぶい黄褐色粗砂になる。



第3図 調査区の位置と南郭・東山官衙遺跡の主要遺構

第Ⅱ章 発見した遺構と遺物

1. 95・96・100区

95・96・100区の位置は壇の越遺跡の北部、東山遺跡の南西にあたる。いずれの調査区でもSA5600材木堀跡を確認し、95・96区では材木堀跡と平行するSD5601大溝跡を検出した。材木堀と大溝跡は、昨年度確認された区画施設と一連のものであり、今回の西辺の発見によって東山遺跡の南正面に設けられた区画の範囲が確定した。遺構確認面は、95区が第Ⅰ層下や第Ⅱ・Ⅳ層下の第Ⅵ層、96区は第Ⅱ層下の第Ⅵ層、100区は第Ⅰ層下の第Ⅵ層やSX5617整地層である。

a. 区画施設跡

【SA5600材木堀跡とSD5601大溝跡】(第4・5図)

SA5600は、95・96・100区で検出した南北方向の材木堀跡で、149.0m分を検出した。堀の西にはSD5601大溝跡が平行しており、両者が一体となって区画施設を構成していたと考えられる。SD5610溝跡、SD5607溝跡より古い。

材木堀の方向はN-13°-Eである。材木痕は径15~20cmで、部分的に材抜取穴が認められた。材木堀の先端は、細くはなるものの尖ってはおらず、先端は掘方底面から10~20cm下がる。したがって、SA5600は、区画東辺のSA5206や南東隅付近のSA5155と同じ方法で建てられており、南辺の門東西のSA5155B・5020が材木の先端を尖らせ、打ち込んだ後掘方を埋戻して堀を建てたあり方とは異なる。掘方は残りの良い96区や100区でみると幅70~80cm、深さ80cmである。断面形は箱形で、底面はほぼ平坦である。

SD5601は、SA5600に0.5~2.8m離れて南北に延びる大溝跡で、40.1m分を検出した。上幅は3.5~5.0m、下幅1.5m、深さ0.9mある。断面形は、上部が大きく開く逆台形である。95区の南端では、SA5600と2.8m離れ、幅が3.5mであることから、本来はSA5600の西に3mほど離れて平行し、上幅も3.5m前後とみられる。堆積土は10~13層に細別できたが、いずれも自然堆積とみられ、上層の凹みに灰白色火山灰（第V層）が認められる。

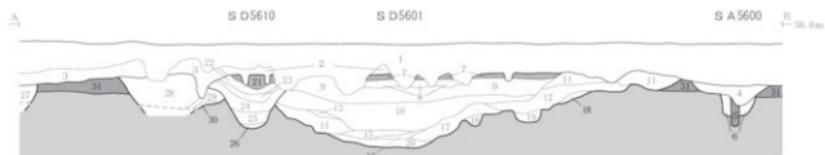
SA5600の材抜取穴から非ロクロ調整の土師器壺・甕が少量、SD5601の灰白色火山灰下の堆積土から非ロクロ調整の土師器長胴甕・小甕、須恵器壺が少量出土している。須恵器壺の中には、器形が逆台形でヘラ切りのものやヘラ切り後手持ちヘラケズリが施されたものがある。

b. 溝跡

溝跡は95区で2条、100区で1条検出した。

【SD5610溝跡】(第4図)

95区西側で検出した南北溝に東西溝がT字に接続する溝跡で、検出長は南北が7.4m、東西は1.5mである。SD5600大溝跡より新しく、SD5611溝跡より古い。南北部分は上幅1.0m、下幅0.4m、深さは0.7mあり、断面形は上に開くU字形で、方向はN-8°-Eである。東西部分は上幅0.6m、下幅

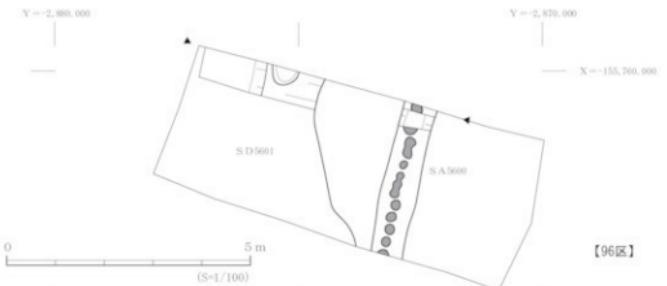


No.	上色・下性	混入物など	層考	No.	上色・下性	混入物など	層考
1	黒褐色(10Y R2/2)砂質シルト		第1層	17	黒褐色(10Y R2/2)砂		
2	黒色(10Y R2/2)シルト		基質層	18	黒褐色(10Y R4/1)シルト質粘土		S D5601
3	黒褐色(10Y R2/2)シルト質砂		基質層	19	黒褐色(10Y R3/1)砂		
4	黒褐色(10Y R2/2)シルト質砂		付抜取穴	20	灰黒褐色(10Y R4/2)シルト	地山ブロックを含む	
5	黒色(10Y R2/2)粘土		付抜跡	21	浅灰色(2.5Y T7/4)シルト		第V層(0.1)
6	黒褐色(10Y R2/2)砂質シルト	地山ブロックを多く含む	断面理上	22	黒褐色(10Y R2/2)シルト		
7	浅灰色(2.5Y T7/4)シルト		断面理(0.1)	23	浅灰色(10Y R4/3)砂	褐色シルトをテクノリに含む	S D5601
8	黒褐色(10Y R2/2)砂	黑色シルトを多く含む		24	黒褐色(10Y R2/2)砂	黄色シルトをテクノリに含む	
9	黒褐色(10Y R2/2)砂質シルト			25	黒褐色(10Y R3/1)シルト質砂	地山ブロックを多く含む	
10	黒褐色(10Y R2/2)砂質シルト			26	灰黒褐色(10Y R4/2)砂		
11	黒色(10Y R2/2)砂質シルト	地山ブロックを含む		27	黒褐色(10Y R2/1)砂質シルト		S D5601
12	黒褐色(10Y R2/2)シルト質砂	地山ブロックを含む		28	黒褐色(10Y R2/1)シルト		
13	褐色(10Y R4/3)砂			29	黒褐色(10Y R2/2)砂	地山小ブロックを多く含む	『岩塗層』
14	黒褐色(10Y R2/2)砂			30	黒褐色(10Y R2/2)シルト質砂	地山ブロックを多量に含む	
15	黒褐色(10Y R2/2)シルト質砂			31	黒褐色(10Y R2/1)砂質シルト	褐色層(0.1)下	
16	黒褐色(10Y R3/2)粘土	地山ブロックを含む					

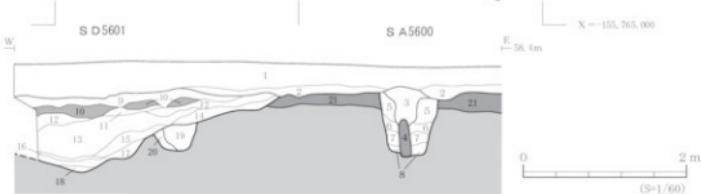


No.	上色・下性	混入物など	層考
1	黒褐色(10Y R2/2)砂	黒色シルトをテクノリに含む	
2	浅灰色(10Y R4/3)砂		
3	黒褐色(10Y R2/2)シルト	地山砂をテクノリに含む	
4	褐色(10Y R2/1)粘土		

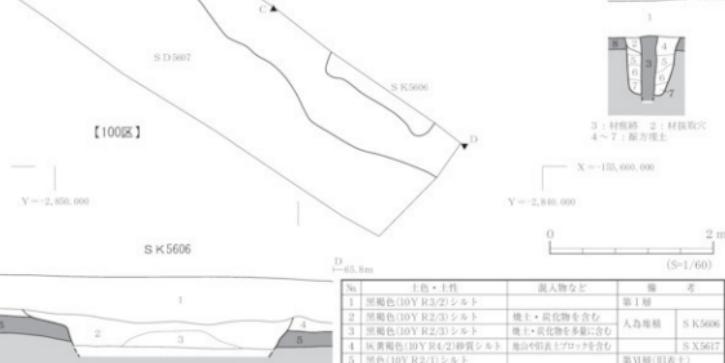
第4図 95区の検出遺構（平面図：1/100、断面図：1/60）



【96区】



No.	上色・土性	混入物など	備考	No.	上色・土性	混入物など	備考
1	黒褐色(10Y R3/2)・砂質シルト	第Ⅰ層		12	黒褐色(10Y R2/3)・砂質シルト		
2	黒色(10Y R2/2)・粘土質シルト	第Ⅱ層		13	黒褐色(10Y R2/2)・砂質シルト		
3	黒褐色(10Y R2/2)・砂質シルト	材料採取		14	黒褐色(10Y R3/1)・シルト質粘土		
4	黒褐色(10Y R2/2)・粘土質シルト	材料路		15	黒褐色(10Y R3/1)・シルト質粘土	旧土壌ブロックを多く含む	S D5601
5	黒褐色(10Y R2/2)・砂質シルト	地山ブロックを多く含む		16	黒褐色(10Y R3/2)・粘土		
6	黒褐色(10Y R2/2)・シルト質粘土			17	黒褐色(10Y R2/2)・砂	地山ブロックを含む	
7	黒褐色(10Y R2/2)・シルト質粘土	地山ブロックを多く含む		18	黒褐色(10Y R2/2)・砂		
8	黒褐色(10Y R2/2)・砂	地山ブロックを多く含む		19	黒褐色(10Y R3/1)・砂質シルト	地山	
9	黒褐色(10Y R2/1)・シルト	第Ⅲ層		20	黒褐色(10Y R2/2)・シルト質粘土	地山ブロックを多く含む	
10	浅褐色(2.5Y T4/1)・シルト	第V層(IGZ)		21	黒色(10Y R2/1)・砂質シルト	地山	
11	黒褐色(10Y R2/4)・シルト質粘土	地山ブロックを多く含む					第Ⅳ層(IG表土)



第5図 96・100区の検出構造(平面図:1/100、断面図:1/600)

0.4m、深さは0.4mあり、断面形はU字形で、方向はE-10°-Sとみられる。堆積土は砂を主体としており、南北部分が7層、東西部分は4層に細別できた。いずれも自然堆積とみられ、南北部分は上層の凹みに灰白色火山灰（第V層）が認められる。東西溝が接続する部分は、堆積土がオーバーフローしていた。堆積土から須恵器壺が微量出土している。

【SD5611溝跡】（第4図）

95区西端で検出した南北溝跡で、検出長は7.4mである。SD5610溝跡より新しい。上幅0.9m以上あるが、確認にとどめたため詳細は不明である。堆積土は褐色の砂を主体とする。

【SD5607溝跡】（第5図）

100区南側で検出した東西溝跡で、検出長は9.2mである。SA5600材木塀跡より新しい。上幅2.2m以上あるが、確認にとどめたため詳細は不明である。堆積土上層に灰白色火山灰（第V層）が認められる。上端のラインに凸凹があること、調査区の西には南北方向の大きな沢があることから、洪水などで一時に形成された流路跡の可能性も考えられる。堆積土から須恵器甕が微量出土している。

c. その他の遺構

【SK5606土坑】（第5図）

100区東側で検出した。SX5617整地層より新しい。規模は東西3.3m、南北0.4m以上、深さは0.4m以上ある。平面形は隅丸方形とみられる。確認にとどめたため詳細は不明であるが、人為的に埋め戻されている。

2. 97~99区

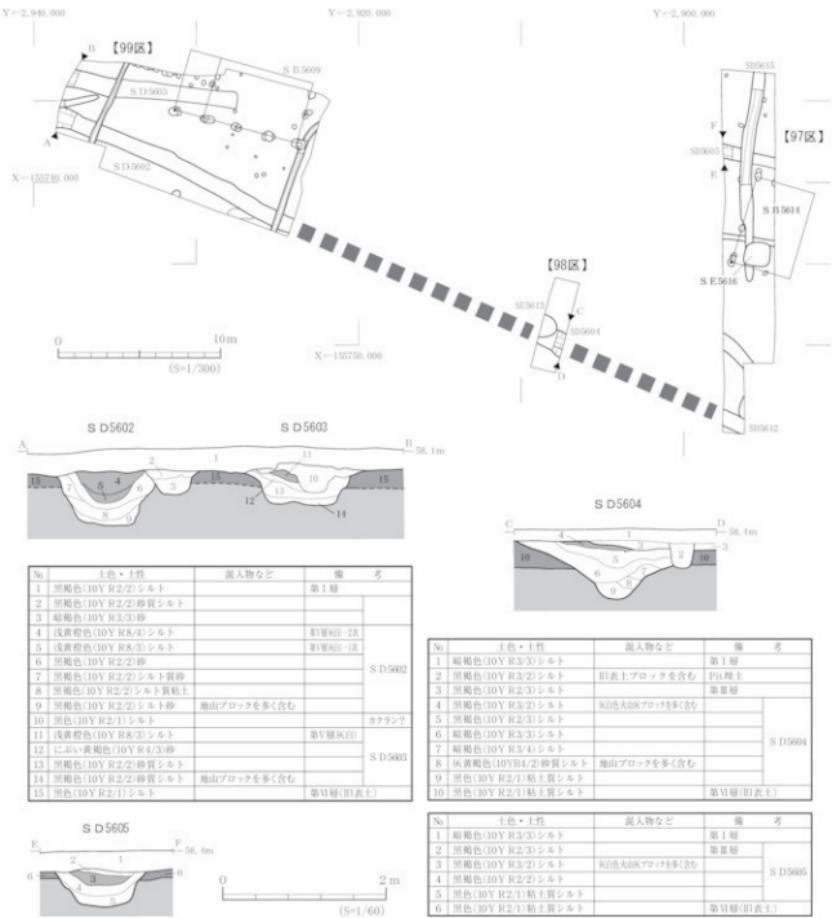
97~99区の位置は壇の越遺跡の北部、前述した95・96区の西側にある。97区で堆積土に灰白色火山灰が入る東西溝跡2条、近世以降の掘立柱建物跡1棟・井戸跡1基・南北溝跡1条、98区で堆積土に灰白色火山灰が入る東西溝跡1条、近世以降の井戸跡1基、99区で堆積土に灰白色火山灰が入る東西溝跡2条、近世以降の掘立柱建物跡1棟などを検出した。遺構確認面は、97・99区は第I層下の第VI層、98区は第III層下の第VI層である。以下、古代の遺構について概要を述べる。

【SD5602・5604・5612溝跡】（第6図）

SD5602は99区で検出した東西溝跡で、検出長は15.9mである。上幅1.2m前後、下幅0.7m、深さは0.7mある。断面形は逆台形で、方向はE-25°-Sである。堆積土は6層に細別できたが、いずれも自然堆積で、上層は灰白色火山灰（第V層）が40cmの厚さで認められる。97区のSD5612溝跡と98区のSD5604溝跡は、本溝の東延長線上にある。堆積土の上層が灰白色火山灰層であることから、一連の溝跡である可能性が考えられる。その場合、東西の検出長は46.3m、方向はE-24°-Sである。

SD5604は98区で検出した東西溝跡で、検出長は1.6mである。上幅1.9m、下幅0.3m、深さは0.7mある。断面形は上が開く逆台形で、方向はE-19°-Sである。堆積土は5層に細別できたが、いずれも自然堆積で、最上層は灰白色火山灰（第V層）が認められる。

SD5612は97区で検出した東西溝跡で、検出長は1.4mである。上幅は1.0mであるが、確認にとどめ



第6図 97・98・99区の検出遺構（平面図：1/300、断面図：1/60）

たため詳細は不明である

【SD5603溝跡】（第6図）

99区の西壁から東へ10.3m延びた地点で止まる東西溝跡である。上幅1.3m、下幅0.8m、深さは0.5mである。断面形は逆台形で、方向はE-7°-Sである。堆積土は4層に分けられるが、いずれも自然堆積と考えられ、上層に灰白色火山灰（第V層）が認められる。堆積土から須恵器窯が微量出土している。

【SD5605溝跡】(第6図)

97区で検出した東西溝跡で、検出長は3.3mである。SD5615溝跡より古い。上幅1.1m、下幅0.6m、深さは0.5mある。断面形は逆台形で、方向はE-13°-Sである。堆積土は4層に分けられるが、いずれも自然堆積と考えられ、上層に灰白色火山灰（第V層）が認められる。

第三章　まとめ

1. 南郭の規模と東山官衙遺跡との関係（第7図）

材木塀跡と幅3mの大溝跡で囲まれた区画は、東山官衙遺跡（以下、東山遺跡とする）のふもとがあり、SX2200南2道路跡北側に位置する。南辺は南2道路跡に沿って東西に延び、東辺と西辺はそれぞれ東山遺跡の外郭南東隅と南西隅に向けて延びている。また、材木塀と南北大路との交点にはSB5200八脚門が設けられた。区画内部は南北大路以外の道路がつくれられず、建物などの施設数は少なく散在する。こうした状況は、方格地割が施工された街区とは異なる。その一方、東山遺跡の築地塀で囲まれた台地上の施設群とは、立地や周囲施設、建物構成や方向が異なる。このため、以下、東山遺跡の南正面に設けられた区画を南郭と呼ぶことにしたい。

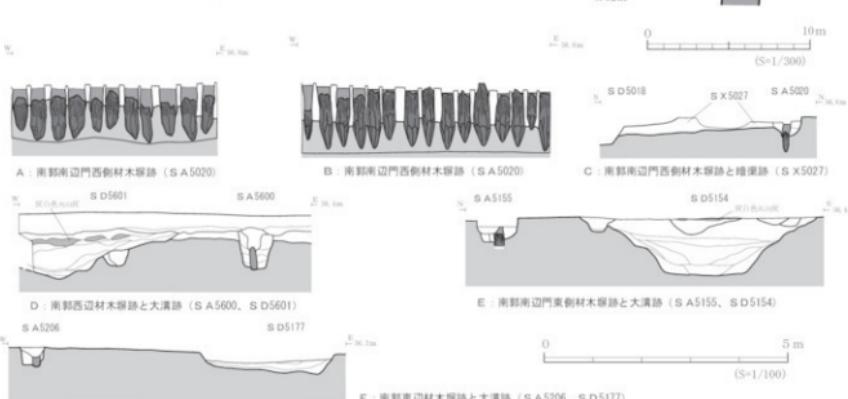
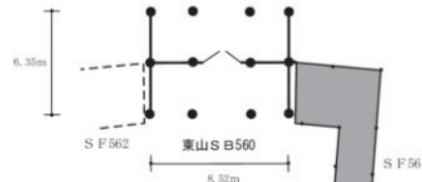
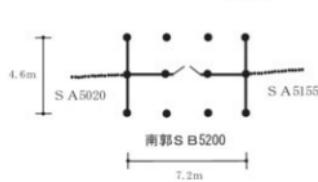
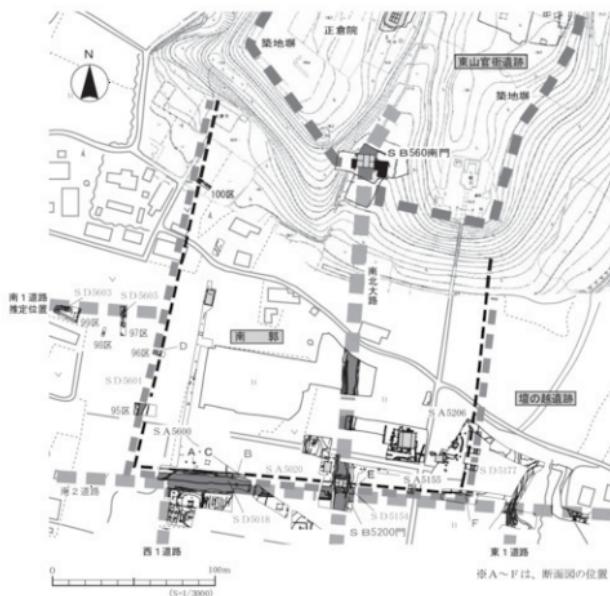
南郭は、昨年度の加美町教育委員会の調査では南辺と東辺を確認したが、今回の調査で西辺を発見し、範囲が確定した。規模は南辺が約201mで門の東が70m、門西は124m、東辺と西辺は東山遺跡が立地する台地の傾斜変換点までとすると、前者が約145m、後者は約228mである。

南郭の奥に位置する東山遺跡は、台地周縁に設けられた築地塀で囲まれている。両者の区画施設については、1) 東山遺跡の外郭南門跡SB560が8世紀代と考えられ、別時期の門はSB560の南側に想定されている（加美町2005）、2) 南郭のSB5200門跡や材木塀跡、大溝跡の年代は、8世紀後葉から9世紀前半とみられる（加美町2008）、3) 南郭の東辺や西辺は、東山遺跡の外郭南東隅と南西隅へ向けて延びる、4) 南郭は材木塀、東山遺跡は築地塀で囲まれており、区画施設の構造が異なる、などの点がわかっている。一方、東山遺跡の外郭南辺は、区画施設本体や南門周辺の調査が部分的であり、南郭と東山遺跡の外郭施設について具体的な変遷を検討する材料が不足している。したがって、現時点では、南郭と東山遺跡外郭区画施設との関係について、A) 東山遺跡の外郭区画施設は創建期から廃絶まで存続し、8世紀後葉になって南郭が付設された、もしくは、B) 南郭は東山遺跡外郭南門が廃絶したのち設けられた、という二つの案を提示するにとどめ、今後の検討課題としたい。

2. 南郭の区画施設（第7図）

材木塀跡の方向は、南辺が南2道路跡と同じE5°Sであるが、東辺はN9°E、西辺はN13°Eであり、各辺で異なる。樋は材木塀の南東隅や塀を東西52m分検出した66区で確認できなかったことから、付設されなかったと考えられる。

塀は材がよく残る南辺をみると、直径20~25cmのクリの丸材を密接に立て並べており、材自体は丸く加工した削材を主体としていた。また、南辺の材は80cm、西辺の掘方の深さは80cm以上あった



第7図 南郭と東山官衙遺跡外郭南辺の区画施設

ことから、塀の地上高は3.0m前後あったと推定される（註2）。

塀の構築方法は、西辺（SA5600）や東辺（SA5206）、南辺南東隅付近（SA5155）では、材が自重で沈下しているものの、本来は掘方底面に直接材を据えたと考えられる。これに対し、南辺門西側（SA5020）や東側（SA5155B）は、材の先端を尖らせ、地面に打ち込んだ後に掘方を埋戻している。双方の地層は、前者がシルトであるのに対し、後者は道構確認面から40～50cmの深さでシルトから軟弱な砂主体層へと変わっている。このため、地盤が悪く、掘方の深さを充分確保できない場所は、材下部を尖らせて打ち込んだと考えられる。

大溝跡は塀の外側2～3mの位置に設けられ、上幅は3.0～4.0m、下幅1.5～1.8m、深さ1.0mである。断面形は、上部が大きく開く逆台形である。南北大路跡側溝にはT字状に接続するが、底面レベルは大溝の方が50cmほど低い。

3. 方格地割の施工範囲（第8図）

99区のSD5603溝跡と97区のSD5605溝跡は、南1道路跡の推定線上に位置する。SD5603は調査区内で途切れで東へ続かないこと、SD5605の北や南で対になる東西溝跡が確認できなかったことから、西1～西2道路間で南1道路はつくられなかつたとみられる。また、昨年度の調査で西1道路跡は、南2道路跡にT字形に接続して、その北に延びていないことを確認している。壇の越遺跡における方格地割は、8世紀中葉に全面的に施工されたと考えられている（加美町2008）。このため、南2道路の北側には、南北大路を除いて道路がつくられなかつた可能性が高い（註3）。

また、部分的な検出にとどまる西7道路跡は、西6道路跡との間隔が約70mと他の道路が105～110m離れるのに対して非常に狭い。本年度の加美町教育委員会による確認調査でも、想定位置で検出されなかつたことから、西7道路跡の存在は確定していない。したがって、現時点での方格地割の施工範囲は、北が南2道路跡、南は南8道路跡、西は西6道路跡、東が東3道路跡で囲まれた南北約640m、東西約980mとみられる（註4）。

（註2）秋田県払田柵跡では、外郭北門東方の木道から材木塀の転用材が発見された。長さは4.6mあり、外郭線区画施設の布掘の深さは約1mであることから、地上高は3.6mと推定されている（秋田県教育委員会1999）。したがって、南郭の材木塀は地下部分の長さが800m以上あることから、地上高は3m前後と推定される。

（註3）南2道路以北の地は、方格地割施工時から南北大路以外に道路は設けられていない。南郭は、3時期認められた南北大路跡のB期に伴う。C期になっても、この場所に道路はつくられず、大溝は自然に埋没している。また、建物等の施設が急増するといった傾向は認められない。したがって、南2道路以北の区域は、一貫して方格地割が施工された街区とは異なる使われ方をしていたと考えられる。この場所の具体的な変遷と性格の検討は、今後の重要な課題の一つである。

（註4）方格地割の施工範囲について、今後の検討課題として以下の点があげられる。

- ・西7道路跡の有無を確認する。
- ・南1道路跡の確認は南郭西側で行ったのみである。西2道路跡以西、南郭東側は未調査であり、この区域における南1道路跡の有無を確認する。
- ・南4～南7道路跡は、東3道路跡より東へ延び、そこで居住施設も発見されている。東4道路跡は、南5～南8道路跡の間で想定が可能であるが、地形的にみて南6道路跡の延長上には東から沢が入ってくる。この区域は未調査であることから、今後の調査で東4道路跡の有無を確認する必要がある。



第8図 方格地割と東山官街遺跡



第9図 塙の越遺跡の遠景（北東から）　右の森は東山官街遺跡

【引用・参考文献】

- 秋田県教育委員会 1999 「払田櫻跡Ⅱ－区画施設－」 秋田県文化財調査報告書第289集
- 今泉隆雄 1991 「律令と東北の城柵」『秋田地方史の展開』 pp.37~60
- 今泉隆雄 2002 「天平九年の奥羽連絡路開通計画について」『国史談話会雑誌』第43号 pp.17~38
- 今泉隆雄・藤沢敦 2006 「古代史の舞台 東北」『列島の古代史1』 岩波書店 pp.63~110
- 岡田英男 1984 『門』 日本の美術第212号 至文堂
- 加美町教育委員会 2004A 『壇の越遺跡V』 加美町文化財調査報告書第1集
- 加美町教育委員会 2004B 『壇の越遺跡VI』 加美町文化財調査報告書第2集
- 加美町教育委員会 2004C 『壇の越遺跡VII』 加美町文化財調査報告書第3集
- 加美町教育委員会 2005 『東山遺跡Ⅷ』 加美町文化財調査報告書第7集
- 加美町教育委員会 2006 『壇の越遺跡X』 加美町文化財調査報告書第8集
- 加美町教育委員会 2008 『壇の越遺跡XV』 加美町文化財調査報告書第14集
- 熊谷公男 2004 『古代の蝦夷と城柵』 歴史文化ライブラリー178 吉川弘文館
- 熊谷公男 2007 「城柵と城司」『東北文化研究所紀要』第39号 東北学院大学 pp.1~34
- 佐川正敏 2000 「陸奥国の平城宮式軒瓦6282-6721の系譜と年代」『東北学院大学東北文化研究所紀要』第32号 pp.89~106
- 進藤秋輝 1990 「多賀城創建以前の律令支配の様相」『考古学古代史論叢』 pp.453~458
- 進藤秋輝 2003 「多賀城創建期の造瓦活動について」『東北歴史博物館研究紀要』4 pp.11~26
- 館野和己 2001 『古代都市平城京の世界』 日本史リブレット7 山川出版社
- 田中広明 2005 「官衙の門、居宅の門」『研究紀要』第20号 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 pp.103~114
- 中村太一 2003 「陸奥・出羽地域における古代駅路とその変遷」『国史学』第179号 pp.1~37
- 奈良文化財研究所 2003 『古代の官衙遺跡I 遺構編』
- 奈良文化財研究所 2004 『古代の官衙遺跡II 遺物・遺跡編』
- 平川南 1980 「宮沢遺跡に関する文献上の検討」『東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ』 宮城県文化財調査報告書第69集 pp.215~223
- 藤沢敦 2004 「削出された境界－倭人と蝦夷を分かつもの」『文化の多様性と比較考古学』 考古学研究会 pp.261~268
- 宮城県教育委員会 2003A 「壇の越遺跡」「壇の越遺跡ほか」 宮城県文化財調査報告書第195集 pp.1~78
- 宮城県教育委員会 2004 「壇の越遺跡」「壇の越遺跡ほか」 宮城県文化財調査報告書第199集 pp.1~56
- 宮城県教育委員会 2005 「壇の越遺跡」「壇の越遺跡ほか」 宮城県文化財調査報告書第202集 pp.1~66
- 宮城県教育委員会 2006 「東山官衙遺跡周辺地区」「東山官衙遺跡周辺地区ほか」 宮城県文化財調査報告書第208集 pp.1~46
- 宮城県教育委員会 2007 「『早風遺跡』『早風遺跡ほか』 宮城県文化財調査報告書第213集 pp.1~38
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1982 「多賀城跡 政府跡本文編」
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1989 「東山遺跡Ⅲ」 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第14冊
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1990 「東山遺跡Ⅳ」 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第15冊
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1992 「東山遺跡VI」 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第17冊
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1993 「東山遺跡VII」 多賀城関連遺跡発掘調査報告書第18冊
- 宮崎町教育委員会 1999 『壇の越遺跡II』 宮崎町文化財調査報告書第10集
- 宮崎町教育委員会 2003 『壇の越遺跡IV』 宮崎町文化財調査報告書第13集
- 村田晃一 2004 「三重構造城柵論」『宮城考古学』第6号 宮城県考古学会 pp.159~186
- 村田晃一 2007 「陸奥北辺の城柵と郡家」『宮城考古学』第9号 宮城県考古学会 pp.85~110
- 八木光則 2001 「城柵の再編」『日本考古学』第12号 日本考古学協会 pp.55~68



埴の越遺跡・東山官衙遺跡・早風遺跡（上が北）

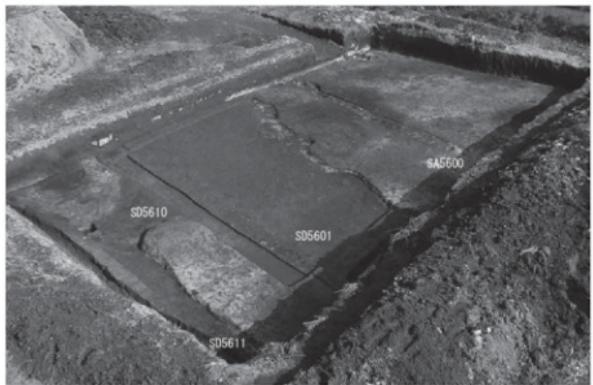
国土交通省：国土画像情報
(昭和50年撮影 カラー空中写真)
整理番号：C.T.O.-75-27-C 8 a-10



埴の越遺跡・東山官衙遺跡（南から）

写真提供：加美町教育委員会

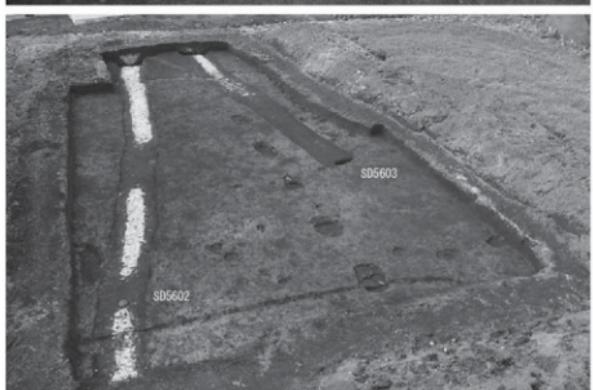
図版1 埴の越遺跡・東山官衙遺跡・早風遺跡周辺の空中写真



95区全景（南西から）

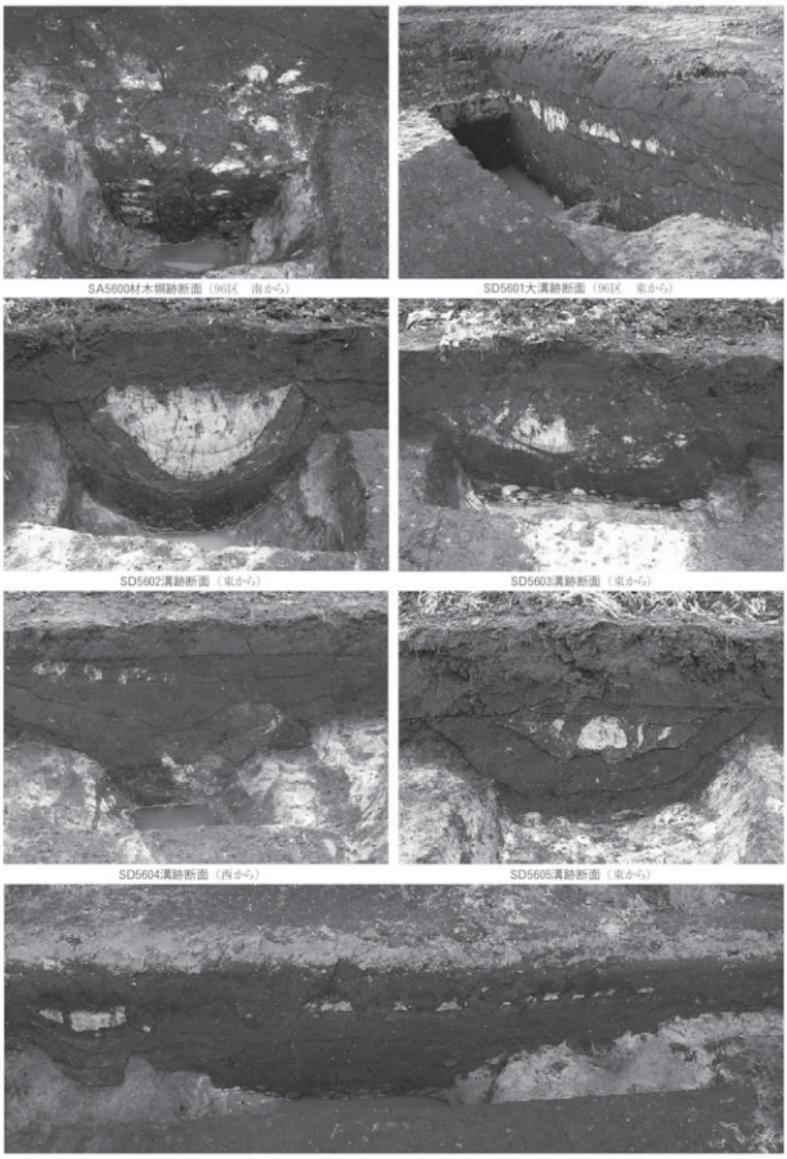


SA5600木材堀跡と
SD5601大溝跡
(96区 南東から)



99区全景（東から）
白く見えるのは灰白色火山灰

図版2 95・96・99区の遺構



SD5601大溝跡、SD5610溝跡断面 (95区 東から) 左左:SD5610 中央～右:SD5601

図版3 遺構断面写真

みや ぎ だい い せき
宮 城 平 遺 跡

調 査 要 項

遺 跡 名：宮城平遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：35134、遺跡記号：RP）

所 在 地：宮城県大崎市岩出山下野目字砂田・上野目字朴木欠

調査原因：工場用地造成

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課

　　山田晃弘、須田良平、三好秀樹、生田和宏、小野章太郎

　　大谷 基、小野亜矢（大崎市教育委員会）

調査期間：平成19年9月3日～14日

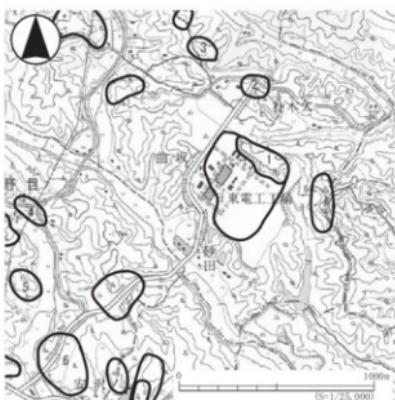
対象面積：約8,000m²

調査面積：約1,050m²

調査協力：日東電工株式会社、大崎市教育委員会

I 遺跡の概要

宮城平遺跡は、宮城県北西部の大崎市岩出山下野目字砂田ほかに所在し、日東電工株式会社東北工場の敷地内にある（第1図）。以前は旧石器時代を含む複合遺跡としていたが、旧石器捏造の検証の結果、旧石器時代としての登録を抹消し、縄文時代および古代の遺跡として訂正した（宮城県教育委員会 2003）。



1:宮城平遺跡 2~6:縄文時代早期の道路

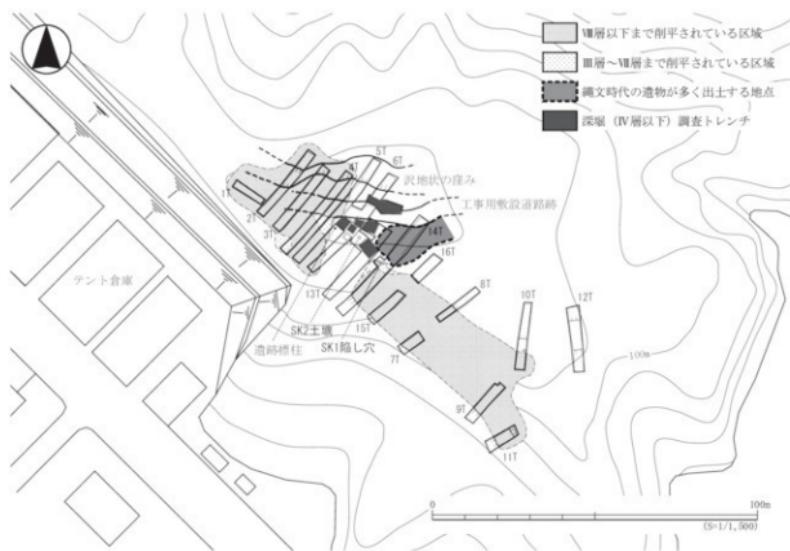
第1図 宮城平遺跡と周辺の遺跡

江合川流域では南東方向に火砕流台地が広がり、遺跡はその丘陵地内に位置する。遺跡周辺では南から北西へ谷が入り込み、それに面して丘陵頂部がやや広い平坦な面を形成している。しかし、平坦面の南西部はすでに工場用地造成のため大規模に削平されており、現状では平坦面がわずかに残されているだけである。

II 調査の概要

1 調査の方法と経過

今回の調査は、工場用地造成に伴う確認調査である。遺構の存在が予想された丘陵頂部を中心にして約2m幅の調査区を16箇所設定し、重機による表



土除去後、遺構の有無や遺物の包含状況について確認した（第2図）。しかし、過去の造成工事による原地形の改変が広範囲に及んでおり、遺構面が良好に残されていた範囲は頂部の一部や斜面部に限られていた。その結果、検出遺構は土壌2基、陥し穴1基にとどまった。遺構・遺物ともに少量であったため、確認した遺構はすべて完掘し、遺物もすべて取り上げた。また、旧石器時代の遺構や遺物の有無を確認するために重機により調査区の一部を深掘したところ、13トレンチのローム層との境界付近から剥片が1点出土した。そのため、周囲にトレンチを6箇所設定し、深掘を行った。その結果、明確な旧石器時代の遺構や遺物の出土は確認されなかった。

遺構等の平面図の実測に際しては電子平板を使用し、断面図および土層柱状図は1/20で作成した。写真撮影は6×7cm判のフィルムカメラ（カラーリバーサルおよび白黒ネガ）および35mmデジタル一眼レフカメラを使用した。

2 基本層序

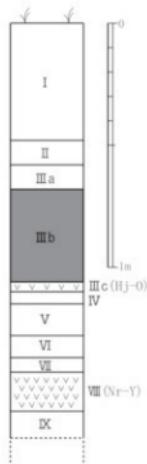
層序模式図を第3図に示した。原地形の改変により、縄文時代遺物が出土する第Ⅲ層以上は跡遺標柱の東側に限られており、調査対象区域の大半が第Ⅳ層（柳沢火山灰、Nr-Y、約41~63kyrBP）以下まで削平されていた。汚れた黄褐色を呈する第Ⅲa層および肘折バミス（Hj-O）粒を含む第Ⅲc層は広範囲に堆積するが、遺物が多く出土した第Ⅲb層（クロボク層）は14トレンチ周辺の浅い沢状の凹地にのみ堆積している。この第Ⅲ層が堆積した年代の下限は約9.5~11kyrBP（町田・新井編 2003）と推定される。第Ⅳ層以下はローム層であるが、遺物の出土はなかった。

3 発見された遺構と遺物

遺構は陥し穴1基、土壌2基を検出した。堆積土や出土遺物から、陥し穴および土壌1基は縄文時代のものとみられる（第4図）。遺物は、斜面および沢状の凹地から縄文土器・石器など平箱2箱程度出土したが、包含状況はまばらで、旧表土内に遺物が流れ込んだものと理解された。

【SK1陥し穴】

上面は長径3.3m、短径0.4mの長楕円形を呈する。底面は長径3.6m、短径0.1mの長楕円形を呈し、短軸方向へ狭まっているが、長軸方向の両端の側壁は約15~20cm程度抉り込まれる。主に地山（第Ⅳ層）の崩落土が堆積した後に第Ⅲ層の流入土が自然堆積している。遺物は縄文土器片（第5図5）などが10点程度出土した。



第3図 基本層序



第4図 SK1陥し穴・SK2土壤

【土器・土製品】(第5図上)

土器は第Ⅲ b 層を中心に、微小破片を除き464点出土した。すべて深鉢の破片資料であり、全体の形状がわかるものはなかった。主体は縄文条痕土器(3・4・7・10・11・15)であり、条痕土器(5・9)や、内外面に縄文が施文される(縄文-縄文)土器片(1・2)も出土している。出土層別ではこれらの様相に明確な差異が認められない。繊維土器片の割合は全体で約74%であり、条痕土器(19/20点、約95%)、縄文条痕土器(106/128点、約83%)、縄文-縄文土器(18/29点、約62%)の順にその割合が小さくなる。装飾は、隆帯上等に施す貝殻殻頂や指頭などによる圧痕(1・7・8・12・13)や、半截竹管による平行沈線文(5・14)、横位平行の押圧縄文(3・13)などが特徴的にみられる。また、口唇部には条痕文(3)や押圧縄文(4)が施文される。これらの特徴から、縄文時代早期後葉～末葉、なかでも早期後葉の梨木烟式を中心としたものと考えられ、石巻市梨木烟貝塚出土土器群(石巻市史編さん委員会 1995)に類例がみられる。土製品は、第Ⅲ b 層から、縄文条痕土器の深鉢体部破片を素材とした有孔土製円盤が1点出土している(16)。

【石器】(第5図下)

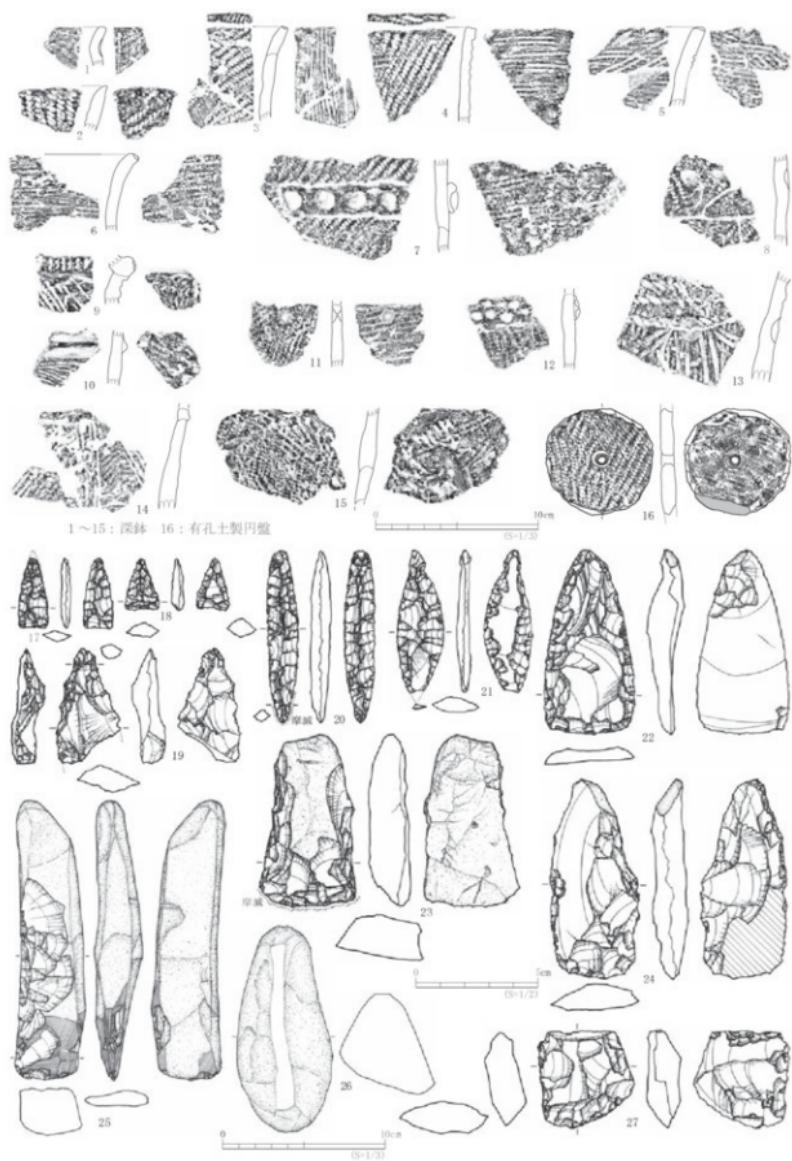
石器は、第Ⅲ b 層を中心に493点出土した。石鎌(5点)や石錐(1点)、石匙(2点)などの小型の定形的な石器は少ないが、石籠(14点)や、石皿(13点)、磨石(25点)などの大型の石器が多くみられる。石籠は、両面加工(24)もみられるが、多くは剥片や小砾素材の片面加工(22・23)である。また、石籠の刃部破片を転用した楔形石器(27)がある。砾石器は、断面三角形の亜円盤の一辺を磨面とした特殊磨石(26)が10点出土しており、一定の割合を占める。石材は、剥片石器では頁岩が約半数で用いられており、なかでも良質の黒色頁岩や珪質頁岩が頁岩全体の約78%を占める。母岩のまとまりが複数みられ、石器製作の痕跡が窺える。砾石器では安山岩がほとんどである。

III まとめ

1. 遺構は、陥し穴1基、土壤2基を検出した。土壤1基を除き、堆積土や出土遺物から縄文時代早期のものと推定される。また、標柱の北～東側の斜面および沢状の凹地から遺物が出土したが、そのままばらな包含状況から旧表土内に流れ込んだものと考えられる。
2. 出土遺物は、縄文土器、土製品、石器が平箱2箱程度(約1,000点)である。財折バミス相当層やその直上の旧表土から主に出土した。縄文条痕土器を主体とする様相から、縄文時代早期後葉～末葉のものと考えられる。また、旧石器時代の遺構・遺物は検出されなかった。
3. 遺構や遺物は主に丘陵斜面部に分布する。遺跡の中心とみられる頂部では、縄文時代の堆積層が広範囲に及んで削平されていたため、遺構や遺物がわずかに確認されるにとどまった。

引用文献

- 石巻市史編さん委員会 1995 「梨木烟貝塚」『石巻の歴史 第七巻 資料編1 考古編』 石巻市
町田 洋・新井房夫編 2003 『新編 火山灰アトラス』 東京大学出版会
宮城県教育委員会 2003 「宮城県の148個所」『前・中期旧石器問題の検証』 日本考古学協会



17・18:石鏃 19:尖頭器 20:石錐 21:石匙 22~24:石鏃 25:局部磨製石斧 26:特殊磨石 27:楔形石器

第5図 出土遺物



1. 遺跡遠景（東から）



2. 遺跡標柱周辺の調査区（北から）



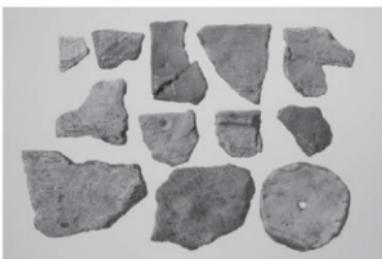
3. SK 1 陥し穴（西から）



4. SK 2 土壌（南から）



5. 出土土器・土製品（外面）



6. 出土土器・土製品（内面）



7. 出土石器（石鎌・尖頭器・石錐・石匙・石箋
・局部磨製石斧・楔形石器）



8. 出土石器（特殊磨石・磨石・石皿）

図版 1 検出遺構と出土遺物

小森遺跡

調査要項

遺跡名：小森遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号No17036、遺跡略号UZ）

所在地：宮城郡松島町字高城字小森

調査原因：墓地造成に伴う確認調査

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課

佐久間光平、生田和宏

調査期間：平成19年11月19日～11月26日

調査面積：約220m²（調査対象面積：約1,290m²）

調査協力 松島町教育委員会

1. 遺跡の位置

小森遺跡は、宮城県松島町字高城字小森に所在する。遺跡は宮城県の太平洋岸のほぼ中央にあたる松島町の中央部に位置し、西から海に向かって延びる標高約10mの丘陵端部に立地する。周辺には、古墳時代の円墳や横穴墓、中世の城館跡、古代の遺物散布地が分布する(第1図)。現在、遺跡内は宅地や畠となっているが、北端では平成17年に個人住宅建設に伴う確認調査が実施され、灰白色火山灰に覆われる遺物包含層や赤焼き土器が出土した焼け面が発見されている(宮城県教育委員会2006)。

2. 調査に至る経緯と調査の概要

調査は長慶寺の墓地造成に伴う確認調査である。調査区は遺跡の中央部で北西から南東へ向かって下る緩斜面上に位置する。調査区内の微地形は、西から急斜面・緩斜面・平坦面となる。調査前は急斜面が雜木林、緩斜面と平坦面は荒地(旧畠地)であった(第2・3図)。また墓地造成は東西約45m、南北約31m、面積約1290m²の不整五角形内を対象地とし、急斜面と緩斜面に墓地、平坦面に駐車場を建設する予定であった。

そこで墓地造成予定地内の遺構範囲・密度・時期などを把握するため、平坦面にトレンチを3箇所、急斜面・緩斜面にトレンチを4箇所設定して調査を行った(第3図)。その結果、現地表面から10~60cmほど下の第IV層および第V層上面で、奈良・平安時代とみられる掘立柱建物跡3棟、竪穴住居跡4軒、土坑1基のほか、小規模な土坑・溝跡・ピットを検出した。

以上の結果を受けて事業者と再協議を行い、遺構が分布しないSI7から西の急斜面を墓地、遺構が分布するSI7から東の緩斜面と平坦面を駐車場(盛土)とする設計変更がなされた。

なお遺構は平面上の確認に留め、記録は各トレンチを縮尺1/50の簡易実測、調査区のトレンチの配置図と地形図を1/200の平板測量で作成し、あわせてデジタルカメラによる写真撮影を行った。



第1図 遺跡の位置



第2図 調査区の位置

3. 調査成果

掘立柱建物跡 3棟とも規模は不明である。SB1・2は重複し、SB1が古くSB2が新しい。柱穴はSB1・3で3箇所、SB2で4箇所検出した。柱痕跡は径20~30cmの円形で、SB1北西隅柱・SB2南3間目柱穴・SB3の全てで確認した。SB2の3箇所は柱抜取穴が認められる。柱穴掘方は一辺50~70cmの隅丸方形を基調とし、埋土はSB1・3が地山ブロックと焼土粒・炭化物粒を含む黒褐色シルト質粘土、SB2が灰黄褐色粘質シルトである。

竪穴住居跡 一辺4.5~6.5mの規模で平面形は長方形か方形と推定される。堆積土はSI5・6が褐色、SI7・8が黄褐色の粘土質シルトで、ともに炭化物粒と焼土粒を含む自然堆積層である。SI5・6・8の堆積土から須恵器壺・高台壺・甕、土師器壺・甕、赤焼土器高台壺の破片が出土した（図版1）。

土坑 SK4の平面形は長楕円形で長軸1.3m以上、短軸約1.3mと推定される。堆積土は焼土粒と炭化物をやや多く含む黒褐色シルト質粘土が自然堆積している。

4.まとめ

本調査区の遺構は現地形の緩斜面と平坦面に集中し、急斜面では検出されなかった。遺構の時期は掘り下げ等の精査を行っていないので特定は難しいが、竪穴住居跡の堆積土や第I・II層の出土遺物から、多くは奈良・平安時代に属すると考えられる。

参考文献

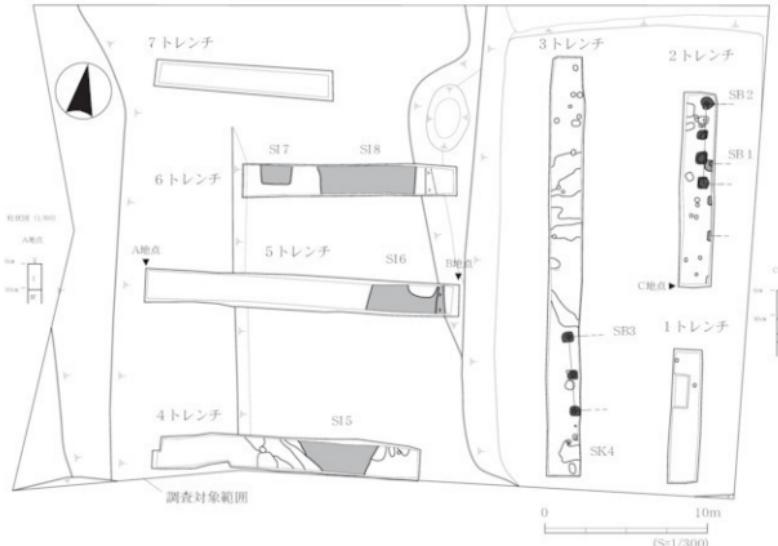
宮城県教育委員会2006「小森遺跡」

『東山官道跡周辺地区ほか』宮城県文化財調査報告書第208集

基本手順

番号	上色	土性	備考
I	暗褐色(10YR3/3)	シルト	(現表土)
Ⅱ	黒褐色(10YR2/3)	シルト	炭化物粒・焼土粒多く含む。古代の遺物少し含む。(人為的な作成が見られる)
Ⅲ	黒褐色(10YR2/2)	シルト	小量少し含む。(現表土)
Ⅳ	褐(10YR4/4)	砂質シルト	小量多く含む。(地山)
V	にじむ褐色(10YR4/4)	砂質シルト	小量多く含む。(基盤)

SB1：南北2間(2.2m等間) N9°W
SB2：南北3間以上(北から約1.9m・約1.5m・約1.6m) NTW
SK4：南北2間(2.3m等間) N14°W





2 テンチ全景（北から）



3 テンチ全景（北から）



SB3・SK4付近（南から）



4 テンチ全景（東から）



5 テンチ全景（東から）



6 テンチ全景（東から）



調査区とその周辺（南東から）



SI5堆积層



1



3



2テンチ第Ⅱ層



4



4テンチ遺構確認面

図版 1 検出遺構と出土遺物

すいがん じ けいだい い せき
瑞巖寺境内遺跡

調査要項

遺跡名：瑞巖寺境内遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：17099、遺跡記号：UZ）

所在地：宮城郡松島町松島字町内

調査原因：国宝瑞巖寺本堂改修工事に伴う確認調査

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課

佐藤則之、山田晃弘、須田良平、三好秀樹、生田和宏、小野章太郎

瑞巖寺 新野一浩

松島町教育委員会 石川裕吾

調査期間：平成19年9月18日～10月3日

調査面積：25m²

I. 遺跡の概要と調査に至る経過

瑞巖寺境内遺跡は、宮城郡松島町松島字町内に所在する、臨済宗瑞巖寺を中心とした範囲に広がる古代から近世の遺跡である。遺跡は、仙台湾の支湾である松島湾の北西部に位置し、北西から南東の海に向かって延びる丘陵の端部、標高2~20mの地点に立地する。本遺跡の範囲には、近世の瑞巖寺洞窟遺跡を含み、古代の散布地である瑞巖寺裏遺跡が隣接する。本遺跡の南約700mには中世の板碑が多数所在する雄島遺跡があり、平成17年の発掘調査によって12世紀後半から14世紀後半の納骨跡を検出し、中世における靈場としての松島の一端が明らかとなった（宮城県教委2007）。

瑞巖寺は、伊達家の菩提寺として慶長14年（1609）に建立されたが、その前身として天長5年（828）に慈覚大師円仁が開山した天台宗延福寺、正元元年（1259）に現在の境内に建立された鎌倉幕府直轄の臨済宗円福寺があったと伝えられる。延福寺は瑞巖寺の北東約500mの山上に位置する松島寺跡にあったと推定されているが確証はない（新野1997）（第1図）。

円福寺は14世紀初頭頃に伽藍全体が整ったと推定されているが、詳細な位置や配置、規模などは不明である。瑞巒寺境内遺跡では、平成3、4年度に新宝物館の建設などに伴い発掘調査され（瑞巒寺博物館1993・新野1997）、13世紀末から17世紀初頭までの5時期、13層の造構面とともに、礎石建物・掘立柱建物・池・井戸などの多数の造構や国産陶器・中国産陶磁器・漆器・多量の瓦などが出土し、中世円福寺期の境内の様相の一端が明らかとなった。平成7年と平成14年には店舗建設に伴い遺跡南部の発掘調査が実施され（宮城県教委2003）、13~14世紀と近世の石窟に関わる造構などを検出し、松島周辺に点在する石窟群の一部は中世にまで遡る可能性が確認された。

これまでの発掘調査では、円福寺の様相を具体的に示す造構・遺物は検出されていない。

今回の調査は、平成23年度から実施予定である国宝瑞巒寺本堂改修計画に伴うものである。計画では、本堂の基礎を補強するための掘削が現地表下約1mまで及ぶことから、本堂下の造構の有無などを把握する必要がてきた。そこで、事前に実施されたボーリング調査結果などを参考にしながら、本堂に近接する3カ所に発掘区を設けて確認調査を実施した。1区は本堂東側の正面で玄闇の北脇、2区は本堂南側の庭園部分、3区は本堂西側の裏にあたる。調査面積は、1区が13m²、2区、3区がそれぞれ6m²である（第2図）。



第1図 遺跡の位置



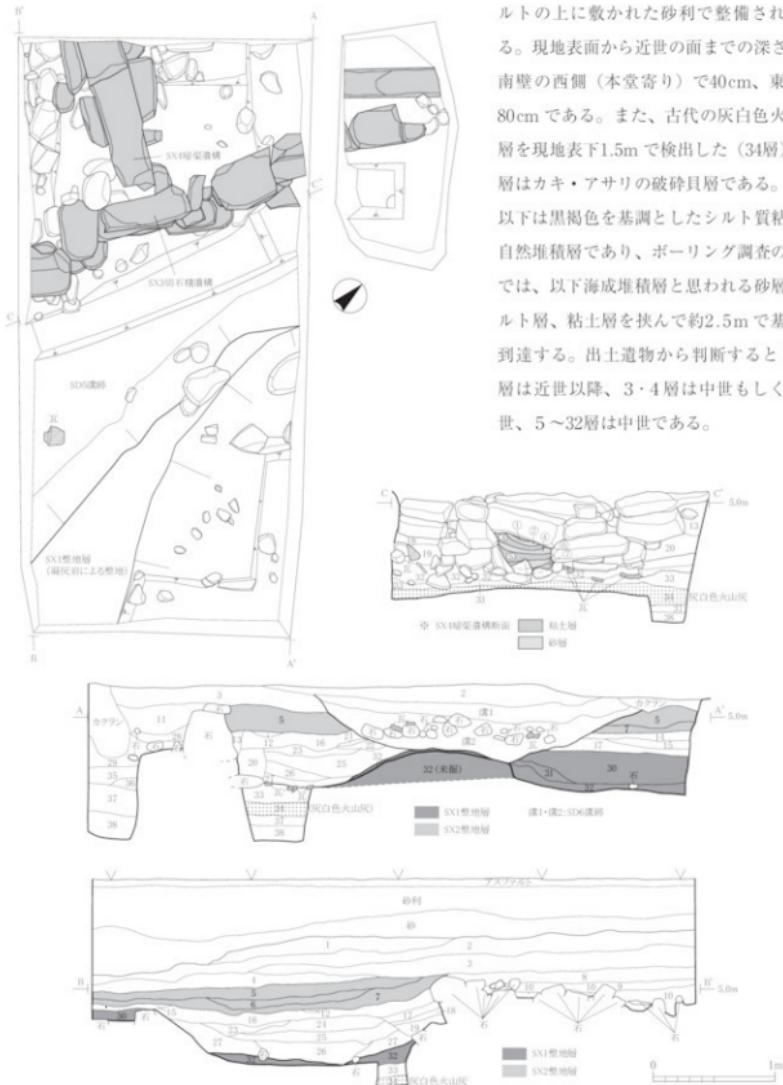
第2図 調査区の位置

II. 検出遺構と遺物

● 1区（第3図）

本堂前面は以前に整地され、暗渠排水管などと共に砂と砂利が盛られ、さらに厚さ5cmのアスファルトの上に敷かれた砂利で整備されている。現地表面から近世の面までの深さは、

南壁の西側（本堂寄り）で40cm、東側で80cmである。また、古代の灰白色火山灰層を現地表下1.5mで検出した（34層）。36層はカキ・アサリの破碎貝層である。33層以下は黒褐色を基調としたシルト質粘土の自然堆積層であり、ボーリング調査の結果では、以下海成堆積層と思われる砂層やシルト層、粘土層を挟んで約2.5mで基盤に到達する。出土遺物から判断すると1・2層は近世以降、3・4層は中世もしくは近世、5～32層は中世である。



第3図 1区平面図・断面図

1区で検出した遺構は、中世の整地層2層（SX1・SX2）と切石積遺構1基（SX3）、暗渠遺構（SX4）、溝跡1条（SD5）、近世以降の溝跡1条（SD6）である。

○SX1 整地層

調査区東側で検出した。上面はほぼ平坦であるが、西側が切石積遺構に向かって傾斜し、切石積遺構との間が溝（SD5溝跡）となる。整地層は大きく2層からなり、西側傾斜部は、基盤の凝灰岩礫を多量に含む非常に堅く締まったオリーブ黒色のシルト質砂層、東半分は黒褐色の砂質シルト層である。いずれの層にも炭化物や焼土を多く含む。遺物は、地元産の陶器甕、平瓦、丸瓦、棒状の金属製品などがある。また、SX1整地層直下の33層上面からは、陶器甕（常滑・在地系）（図版5-4・5）、平瓦（図版5-1）、丸瓦（図版5-2）や土師器、須恵器、製塙土器などが出土した。

○SX2 整地層

SX3切石積遺構の東側、SX1整地層の上部5~20cmで検出した。上面はほぼ平坦である。厚さは20~25cm、灰黄褐色シルト質砂層を基調とし、下部にはにぶい黄褐色の粘土ブロックを多量に含む。これに伴う遺構は検出されていない。遺物は、陶器甕（常滑・在地系）、瓦質土器、平瓦、丸瓦の他、土師器、須恵器、製塙土器、土製品（紡錘車）などが少量出土した。

○SX3 切石積遺構

長さ3.6mを検出した。厚さ10~20cmの整地層の上に拳大から人頭大の凝灰岩礫を敷き、その上に長さ40~70cm、幅20~40cm、高さ15~25cmの凝灰岩の切石を一列に三段積んでいる。基底部からの高さは70~80cmである。切石は規格的に丁寧に整形されたものではなく、大きさも様々である。そして、石材が非常に脆いため表面にかなりの凹凸が認められる。積み方も整然としたものではなく、拳大から人頭大の同一石材の石が大きな石の間にも利用されている。方向は北北東ー南南西で、北東ー南西の本堂とは方向軸が真北方向にずれる。切石積の西側は、SX4暗渠遺構の蓋石の南と北では様相が若干異なる。南側は人頭大を主体とする凝灰岩礫が多量に分布しているのに対して、北側は希薄であり、堆積土も特徴がやや異なる。しかし、北側には後世の擾乱が及んでおり、詳細は不明である。切石の西側からは、陶器甕（常滑）や軒丸瓦、平瓦などが出土した。

○SX4 暗渠遺構

SX3切石積遺構のほぼ中央部分の下部で暗渠施設の排水溝を検出した。切石積の最下段の積石がなく、幅50cm、深さ35cm、逆台形状を呈する溝の断面が認められた。堆積土は砂層と粘土層の互層であり、水流の痕跡が明瞭である。SX3切石積遺構に直交する長さ1m、幅30cmの切石及びそれと連続する同規格と推定される切石は、西に延びる暗渠の蓋石と推定される。蓋石の両脇には、長さ40~50cm、幅15~20cmの切石が断続的に認められる。

○SD5 溝跡

SX1整地層とSX3切石積遺構の間の溝である。断面は逆台形を呈し、上幅は北で1.6m、南で2.0m、下幅は北で0.6m、南で1.0mと、南側で幅が広がる。深さは30~40cm、堆積土は5層でいずれも自然堆積であり、底面（26層）と上部（22層）に水成堆積層が認められる。遺物は、陶器甕（常滑）（図版5-6：硯に転用）、陶器合子（古瀬戸？）（図版5-7）、丸瓦、平瓦、鉄製品（釘）、土製品、土

師器、製塙土器、極少量の火葬骨片がある。

○SD 6 溝跡

調査区東側の3層上面で検出した南北方向の溝である。断面は皿状を呈し、上幅2.0m、深さ50cm、堆積土は2層でいずれも自然堆積である。下層上部に径10~20cmの凝灰岩の円礫を多く含む。遺物は、陶器甕、瓦質土器（香炉）（図版5-8）、丸瓦、軒平瓦（図版5-3）、フイゴの羽口、粘板岩片などの他、土師器が少量ある。

●2区

本堂の西から南にかけては庭園となっている。その背後は高さ5m程の人工の崖面であり、遺跡およびその周辺には人工の崖面に造られた石窟群が多数分布している。本堂南側では本堂と崖面は約15mしか離れておらず、調査区付近は基盤を削って平坦面を作出したことがボーリング調査で明らかとなっている。2区では、厚さ10~20cmの表土の下に近世以降の整地層や攪乱が広く認められ、調査区東側には攪乱が深さ80cmの基盤近くにまで及んでいた。出土遺物などから判断すると、1~3層は近代、4~10層は近世以降、11層は中世もしくは近世、12層以下は中世である。

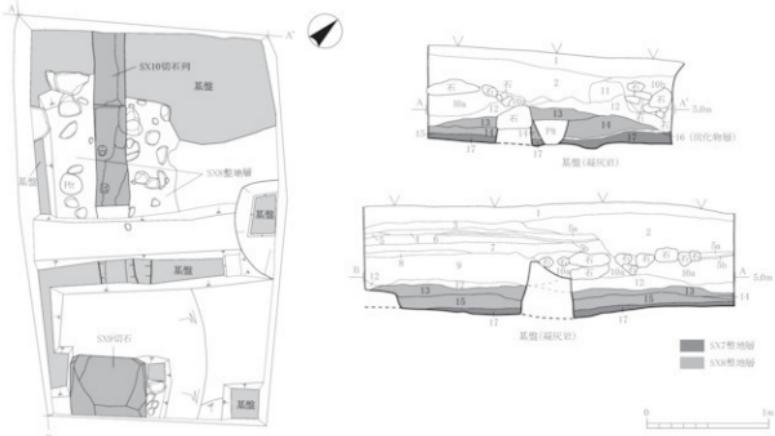
2区で検出した遺構は、中世の整地層2層（SX7・SX8）と切石1基（SX9）、切石列1条（SX10）、ピット2基、近世以降の集石遺構1基（SX11）である。

○SX 7 整地層

調査区周囲4面の各壁付近及び調査区中央部の深掘区で検出し、調査区全面に分布すると推定される。上面にはわずかな凹凸はあるがほぼ平坦である。堆積土は、基盤直上に基盤の凝灰岩を碎いて敷き詰めた、非常に堅く締まった黄褐色砂礫土で、厚さは2~10cmである。調査区西側では、整地層上面に厚さ1~2cmの炭化物層が堆積しており、整地後の火災によるものと推定される。SX9切石は、当整地層上面に据えられている。遺物は出土していない。

○SX 8 整地層

調査区北西隅、北東隅を除くほぼ全面で検出した。上面にはやや凹凸が認められる。整地層は3層



第4図 2区平面図・断面図

からなり、下層はにぶい黄褐色砂質シルト層あるいはシルト質砂層（14・15層）、上層は褐色シルト質砂層である（13層）。厚さは、13層が4～10cm、14層が5～15cm、15層が10cmである。いずれも凝灰岩礫や焼土、炭化物を多量に含むが、14層は焼土、炭化物、13層は凝灰岩礫がそれぞれ顯著である。層相から判断すると、下層はSX7整地層の時期の火災後に付近の土をならしたもので、上層は比較的均質な土を用いた盛土と推定される。SX10切石列は14層上面に据えられており南北両側に13層が盛られている。また、SX10切石列南側と西壁中央で、14層上面から掘り込まれたピットを検出した。SX10切石列南側のピットは直径20cm、堆積土は炭化物を主体とする。SX8整地層の遺物は、陶器の瓶子（古漁戸）・甕（在地系）・擂鉢・瓦質土器（香炉）（図版5～9）、丸瓦、平瓦、不明鉄製品の他、土師器も少量ある。なお、SX8整地層の上に堆積した12層にも多量の焼土、炭化物が含まれていることから、SX8整地層の時期に火災があったと推定される。12層からは丸瓦が出土した。

○SX9切石

調査区東辺で、凝灰岩の切石を検出した。SX7整地層上面に置かれている。南北60cm、東西は検出部分で50cm、厚さは30cmである。上面が盛り上がり、側面は平坦で底面も平坦と推定される。上面の湾曲の具合などから判断すると、中心が盛り上がる正方形の切石と推定される。

○SX10切石列

調査区西側で、東西に延びる長さ1.4mの凝灰岩の切石列を検出した。SX8整地層の14層上面に置かれ、同じ整地層の13層で両側を固定されている。検出した切石は2個で、東側の切石は長さ80cm、幅30cmである。側面と底面は平坦であるが、上面はやや凹凸があり、南側に傾斜して厚さが薄くなっている。最大厚20cmである。上面の南東部には、直径10cmの円形の穴が30cmの間隔で2個穿たれている。2個の切石は密着しており、丁寧に据えられている。

○SX11集石遺構

調査区西側で検出した。東側には近世以降の擾乱が及び、分布が東に延びていたかは不明である。調査区南西部と北西隅に顯著な集中が認められる。石材は凝灰岩で、拳大～人頭大のもの、長さ30～40cmの扁平なものなど礫の形態や大きさは様々である。近世の丸瓦、平瓦が出土した。

●3区

本堂の雨落ち溝の掘方や暗渠排水施設、ゴミ穴？など、近代以降の擾乱により、近世以前の明確な遺構は検出できなかった。わずかに整地層状の堆積土が認められたが、時代などの詳細は不明である。なお、この付近の地山は明黄褐色のシルト層である。

IV.まとめ

今回の調査の結果、1・2区で中世の切石積遺構や暗渠遺構、切石、切石列、溝跡、整地層などと、近世の溝跡や集石遺構などを検出した。

1区では、上部に灰白色火山灰層を含む海成堆積層の上に各種遺構が認められる。SX3切石積遺構は、この海成堆積層上に盛られた凝灰岩を主体とした整地層の上に積み上げられている。この整地層はSX1整地層と類似するが、一部しか調査できなかったため詳細は不明である。SX1整地層の底

面（33層…海成堆積層上面）からは14世紀代の平瓦などが層理面に張り付くように出土した。この瓦には明確な受熱痕は認められないが、SX1整地層には多量の焼土、炭化物を含むことから、SX1整地層・SX3切石積遺構以前に、付近に瓦を葺いた建物があり、また火災があったことも推定される。SX3切石積遺構はSX4暗渠遺構を伴うことから、西側の盛土の土留めであり、SX1整地層との間は排水の機能も有した溝（SD5溝跡）であった。切石積及び西側盛土の上面はほぼ平坦であり、3・4層が堆積する直前に削平されたと思われる。最上段の石の厚さが下位の石に比べて薄く、特に暗渠排水口上段の石は下面が傾斜しているのに対して上面が水平であるのもその証左と考えられる。したがって、切石積遺構の上面とSX1整地層の東側平坦部上面の比高は40cmであるが、さらに比高差があったと推定される。SX1整地層の東側平坦部分は大きな凝灰岩を含まない砂質シルト層であるのに対して、溝に接する範囲は切石積遺構の下底と同じく比較的大きな凝灰岩を多く含み堅く締まっている。これは溝の護岸を意識した可能性が考えられる。

SX2整地層は、SX3切石積遺構の東に広がる比較的均質な層で、焼土、炭化物はほとんど含まない。14世紀代の瓦や16世紀頃の陶器などが出土し、遺物からは明確な時期は特定できない。

2区では、中世に行われた、基盤を削って平坦面を作出する造成事業とその後に付近でおこった2回の火災、それに伴う整地事業の一端が明らかとなった。初期の造成と最初の整地には切石（列）が伴い、それらは現在の本堂と方向軸が同じであり1区の切石積遺構とは異なる。初期の造成に伴う遺物は認められないが、切石の存在と、切石の方向がその後の切石列と同じであることなどから、造成の年代と整地層の年代は近接していると思われる。整地層出土遺物から判断すると、いずれも14世紀頃のものと推定される。

本堂南隅の玄関を挟む1区と2区では、それぞれ2時期と3時期の中世の遺構期の存在が明らかとなった。しかし、2区の整地層には複数の火災の痕跡が非常に明瞭であるという特徴が認められ、1区とは異なる様相があるなど、調査範囲が限られていることもあり各区の層の対応関係は不明である。ただし、1・2区の調査により、付近では基盤を削り出す大規模な造成事業が行われたこと、石積遺構や切石列などが広い範囲に分布する可能性が考えられること、中世の瓦が多数出土することなどが明らかとなり、本堂周辺には中世の円福寺に関わる遺構が存在する可能性が高いと思われる。また、基盤の深さから、1区と2区の間には旧海岸線が存在し、製塩関連の遺構も付近に分布することも予想される。

参考文献

- 瑞巌寺博物館 1993『瑞巌寺境内遺跡試掘調査概報』
新野一浩 1989「資料紹介 中世円福寺期の瓦」『瑞巌寺博物館年報』第15号
新野一浩 1997「瑞巌寺境内遺跡－極小の鎌倉－」『月刊歴史手帳』第25巻1号
宮城県教育委員会 2004「瑞巌寺境内遺跡」『境の越遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第199集
宮城県教育委員会 2007「雄島遺跡」『早風遺跡ほか』宮城県文化財調査報告書第213集



1. 1区全景 南西から



2. 1区 SX3切石積遺構



3. 2区全景 SX11集石遺構（右上）北東から



4. 2区全景 北西から



1区 1・2・4・5:33層上面 3・8:SD6濁路 6・7:SD5濁路
2区 9:SX8整地層
(1~3:1/5 4~9:1/3)

5. 出土遺物
写真図版

報告書抄録

報告書抄録

ふりがな	だんのこしいせき					
書名	壇の越遺跡ほか					
調書名						
卷次						
シリーズ名	宮城県文化財調査報告書					
シリーズ番号	第217集					
著者名	山田晃弘・村田晃一・須田良平・生田和宏・小野章太郎					
編集機関	宮城県教育委員会					
所在地	〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 TEL 022-211-3685					
発行年月日	西暦2008年3月25日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード 市町村 道路番号	世界測地系 北緯 東経	調査期間	調査面積	調査原因
壇の越遺跡	加美郡加美町字島崎・島屋ヶ崎	044458 30039	38度 47分 39分 47秒 44秒	2007.10.29 ～12.07	334m ²	重要道路確認
宮城平遺跡	大崎市岩出山町下野目字神田・上野目字朴木沢	042153 35134	38度 54分 39分 27秒 56秒	2007.09.0 ～09.14	1,050m ²	工場用地造成
小森遺跡	宮城郡松島町字高城字小森	044016 17036	38度 41度 3分 37秒 37秒	2007.11.19 ～11.26	220m ²	墓地造成
瑞穂寺境内遺跡	宮城郡松島町字町内	044016 17101	38度 141度 22分 03分 19秒 36秒	2007.09.18 ～10.03	25m ²	本堂改修工事に伴う確認調査
所取遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
壇の越遺跡	官衙関連遺跡・集落跡	奈良・平安、近世	木材埋跡・大溝跡・溝跡	土師器・須恵器・瓦	東山官衙遺跡正面に設けられた南郭の範囲を特定	
宮城平遺跡	散布地	縄文早	陥し穴	縄文土器・石器		
小森遺跡	散布地	奈良・平安	掘立柱建物跡・竪穴住居跡・土坑・溝跡	土師器・須恵器・灰釉陶器・赤焼土器		
瑞穂寺境内遺跡	製壇・寺院跡・散布地	古代・中世	中世の切石積遺構・暗渠・切石列・整地層	中世陶器・瓦・瓦質土器・土師器・須恵器	本堂周辺で中世の遺構を確認	
要 約	東山官衙遺跡正面に設けられた南郭は、規模が南辺で約201m、東辺は約145m、西辺は約228mである。また、西1-西2道路間で南1道路は検出できなかった。昨年度の調査では、西1道路が南2道路跡よりも北側に延びていないことを確認している。壇の越遺跡における方格地割は、8世紀中葉に全面的に施工されたと考えられることから、南2道路の北側には、南北大路を除いて道路がつながれなかつた可能性が高い。					
宮城平遺跡では、縄文時代の陥し穴と土壙を1基ずつ検出した。遺物は、斜面の旧表土や沢状の凹地からおもに出土した。これらは、縄文条痕土器を中心とする様相から縄文時代早期後葉～末葉、なかでも早期後葉の梨木彫式を中心としたものと考えられる。						
小森遺跡では、掘立柱建物跡3棟と竪穴住居跡4軒、土坑1基を検出した。建物跡と住居跡は古代とみられる。						
本堂南側で複数の中世の遺構を確認。切石積遺構や暗渠遺構、切石、切石列、整地層などを検出。基盤を削り出す大規模な造成事業と数回の火災、それに伴う整地事業がなされ、切石積遺構や切石列などが広い範囲に分布する可能性があること、中世の瓦が多数出土したことから瓦付近に瓦を真いいた建物があり、それらは中世の円塔寺に関わる遺構の可能性が高いことが推定される。						

宮城県文化財調査報告書第217集

壇の越遺跡ほか

平成20年3月19日印刷

平成20年3月25日発行

発行 宮城県教育委員会

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

印刷 株式会社 東北プリント

仙台市青葉区立町24-24
